おおたわら男女共同参画プラン

第4次大田原市男女共同参画行動計画

令和4年度~令和8年度



一人ひとりが輝く 協働互敬のまち

令和4年3月

大田原市

はじめに

近年、少子高齢化の急速な進行とともに、未婚・ 単独世帯の増加により、人口構成や世帯構成が大き く変化してきています。更には新型コロナウイルス 感染症の感染拡大が社会、経済など多方面に大きな 影響を及ぼしています。

このような中、本市が持続的に発展し、安全安心で活力ある地域づくりを進めるためには、男女が互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うという男女共同参画の視点を持つことが必要です。そして属性の違いを認め合い、その違い



を活かすことで個人の能力が最大限に引き出される"一人ひとりが輝く"社会を築く ことが不可欠であります。

本市では、これまで「大田原市男女共同参画を推進する条例」と「おおたわら男女 共同参画プラン」を両輪として、さまざまな施策・事業を展開してまいりました。こ れらの取組により、男女共同参画への理解や仕事と生活の調和のとれた職場環境の整 備が進み、女性の活躍が徐々に進んでおります。

また、あらゆる立場や世代の方々が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男性女性とも一人の人間として能力を発揮できる機会を、地域社会、職場、学校、家庭等において確保していただくことが何よりも重要であり、本市の将来像として掲げる「知恵と愛のある協働互敬のまち おおたわら」にも通じるものと考えております。

このたび、第3次計画の計画期間が令和3年度で終了することから、現行計画の総括を行うとともに、社会状況の変化や新たな問題に対応できるよう「第4次大田原市男女共同参画行動計画(令和4年度~令和8年度)を策定しました。引き続き、市民や事業者の皆様と連携協働し、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました大田原市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、男女共同参画に関するアンケート調査にご協力を賜りました各方面の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

大田原市長 津久井富雄

目次

第1章 プランの概要1
1 プラン策定の趣旨1
2 プラン策定の社会的背景 2
(1)男女共同参画に関する国際的な動向2
(2)国の動向 4
(3)栃木県の取組6
(4) 大田原市の取組6
(5) プランの位置付け7
(6) プランの期間8
第2章 大田原市の現状と課題9
1 統計からみる大田原市9
(1)総人口と世帯数9
(2)女性の就労状況 12
(3) 若年層女性の人口に対する転出超過数の割合13
(4)婚姻・離婚の状況16
(5) 出生の状況17
(6)女性の参画状況18
(7) DV等相談件数の推移(婦人相談員対応分)19
2 男女共同参画に関するアンケート調査結果
3 第3次プランの実績と検証26
第3章 第4次プランの基本的な考え方27
1 計画の基本的な視点及び取り組むべき事項27
2 プランの基本的な考え方と方向性28
3 施策の展開29
4 施策の体系30
第4章 施策の内容 31
基本目標 I それぞれの個性を認め合える社会づくり31
施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進31
施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進32
施策の方向3 人権の尊重(DV防止基本計画)33
基本目標Ⅱ だれもがあらゆる分野へ参画できる地域づくり
施策の方向1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大35
施策の方向2 働く場における男女共同参画の推進(女性活躍推進計画)36
施策の方向3 地域社会への男女共同参画の促進37

基	本目標Ⅲ だれもが心豊かに暮らせる環境づくり
ħ	施策の方向1 家庭生活とその他の活動の両立支援38
ħ	施策の方向2 男女の生涯にわたる健康の確保40
ħ	施策の方向3 援助が必要な人への支援41
第	35章 プランの推進43
1	推進体制の充実 43
2	目標設定指標一覧44
3	プランの進行管理 45
資料	炓編
1	大田原市男女共同参画を推進する条例47
2	大田原市男女共同参画審議会規則50
3	大田原市男女共同参画審議会委員名簿51
4	大田原市男女共同参画庁内連絡会議設置要領52
5	男女共同参画社会基本法54
6	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律58
7	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律66
8	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律73
9	男女共同参画に関する年表75